

第26回

宮前防火協会定例総会  
(平成22年度)

宮前防火協会

# 定例総会次第

平成21年6月18日(金)午後4時00分～  
宮前消防署4階講堂

1 開会のことば

2 あいさつ

(1) 工藤防火協会長

(2) 佐藤消防署長

3 議長の推挙

4 報告事項

平成21年度事業報告 (資料1)

5 議 事

第1号議案 平成21年度収支決算報告 (資料2)

平成21年度監査報告 (資料2-2)

第2号議案 役員改選 (案) (資料3)

第3号議案 平成22年度事業計画 (案) (資料4)

第4号議案 平成22年度収支予算 (案) (資料5)

第5号議案 その他 (資料6)

6 その他

7 閉会のことば

## 平成21年度事業報告書

年月日	事業名	事業内容
平成21年 5月26日(火)	第1回役員会  参加人数 23人	宮前消防署4階講堂において、次の議案について審議しました。 1 平成20年度事業報告 2 平成20年度収支決算及び監査結果 3 平成21年度事業計画(案) 4 平成21年度収支予算(案) 5 役員改選について(案) 6 定例総会及び懇親会の開催(案) 7 その他
6月19日(金)	定例総会  参加人数 60人	宮前区役所4階大会議室において、次の議案について審議しました。 1 平成20年度事業報告 2 平成20年度収支決算及び監査結果 3 役員改選 4 平成21年度事業計画(案) 5 平成21年度収支予算(案) 6 その他
7月27日(月)	三役会議 参加人数 7人	宮前消防署4階講堂において、住宅用火災警報器の普及促進事業に伴う共同購入について審議しました。
8月11日(火)	総会結果報告	総会の欠席会員に対し、平成20年度事業報告書・収支決算書及び平成21年度事業計画及び収支予算書を送付しました。

8月	納涼消防の集い	<p>防火映画、正しい花火の遊び方等の広報を行い防火意識の高揚を図りました。</p> <p>8月 2日(日)神木本町自治会 約50人 8月 7日(金)平日陰自治会 約50人</p>
9月16日(水)	<p>第2回役員会</p> <p>参加人数 20人</p>	<p>宮前消防署4階講堂において、次の議案について審議しました。</p> <p>1 視察研修について 2 秋の火災予防運動について 3 宮前消防ふれあいフェアについて 4 その他</p>
10月26日(月)	住宅用火災警報器の共同購入	各町内会・自治会長あてに防火協会長から住宅用火災警報器の共同購入について御案内しました。
11月3日(火)	<p>宮前消防ふれあいフェア</p> <p>参加人数 約800人</p>	<p>区民に対し広く火災予防の意識の高揚を図るため、「宮前消防ふれあいフェア」を開催し、火災予防の広報を行いました。</p> <p>宮前区安全・安心まちづくり推進事業に鑑み、宮前消防ふれあいフェア実行委員会に協賛金を提供し協力しました。</p>
<p>11月9日(月)</p> <p>11月15日(火)</p>	<p>秋の火災予防運動への協力</p>	<p>秋の火災予防運動を効果的に推進するため、防火ポスター1,000枚、立看板用ポスター100枚、その他広報資材を調達し、町内会(自治会)、事業所等に配布して、火災予防の徹底と防火意識の高揚を図りました。</p>
11月19日(木)	<p>視察研修</p> <p>参加人数 37人</p>	神奈川県総合防災センターの視察研修を実施しました。

12月7日(月)	第3回役員会  参加人数 25人	宮前消防署4階講堂において、次の議案について審議しました。 1 平成22年宮前区消防出初式における被表彰者について 2 年末火災特別警備について 3 その他
12月20日(日) ) 12月31日(木)	年末火災特別警備への協力	年末のあわただしさに加え、火気を使用する機会が増加し、気象条件の悪化等による火災発生が増えるため、立看板用ポスター130枚を調達し、町内会(自治会)及び事業所等に配布して、防火意識の高揚を図りました。
平成22年 1月9日(土)	宮前区 消防出初式表彰	平成21年中の消防協力者(団体)として、次のとおり表彰しました。 1 宮前防火協会会長表彰(町内会・自治会)5団体 ・宮崎町内会 ・県営野川南団地自治会 ・平日向自治会 ・犬蔵自治会 ・蔵敷団地親和会 2 宮前防火協会会長表彰(一般・事業所)5事業所 ・Hadeco ・老人保健施設レストア川崎店 ・学校法人永井学園ひばり幼稚園 ・株式会社大伊豆 ・ライオンズマンション宮崎第8 3 川崎市防火協会連合会会長表彰 ・菅生自治会 △ △ △

2月18日(木)	第4回役員会 参加人数 16人	宮前消防署において、次の議案について審議しました。 1 春の火災予防運動について 2 住宅用火災警報器の共同購入状況について
3月1日(月)  3月7日(日)	春の火災予防運動への協力	1 春の火災予防運動を効果的に推進するため、ポスター1,200枚を調達し、町内会(自治会)、事業所等に配布して、火災予防の徹底を図りました。 2 3月5日(金)「レストア川崎」において、消防音楽隊の演奏及びカラーガード隊の演技による、防火ふれあいコンサートを開催し、火災予防についての啓発広報を行いました。 3 3月1日(月)鷺沼駅周辺において宮前消防団及び宮前地区婦人消防隊委員の協力を得て、火災予防広報資料や防火グッズを配布し火災予防の推進を図りました。
随時実施	自主防災訓練等への協力	各町内会(自治会)単位で実施している出前講座や自主防災訓練等の際などに、火災予防広報用チラシを作成し配布する等の協力をしました。

## 資料 2

## 平成 21 年度宮前防火協会収支決算報告書

1 収入金額 1,552,848円

2 支出金額 1,229,955円

3 差引金額 322,893円

(差引金額322,893円は平成22年度に繰越)

## 収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	増・△減	摘 要
1 会 費	578,000	560,000	△ 18,000	一般会員 (会員数151)
2 分担補助金	364,738	366,423	1,685	宮前地区連合町内会・向丘地区連合自治会からの補助金 (70町会・自治会)
3 賛 助 金	200,000	200,000	0	宮前消防関係助成費からの賛助金
4 補 助 金	100,000	100,000	0	川崎市防火協会連合会補助金
5 繰 越 金	326,179	326,179	0	平成20年度からの繰越金
6 雑 収 入	659	246	△ 413	預金利子
合 計	1,569,576	1,552,848	△ 16,728	

## 支出の部

(単位 円)

科 目	予算額			決算額	残額	摘 要
	当初	(ホ) 補正 (リ) 流用	最終予算			
1 事務費	260,000		260,000	177,854	82,146	
(1) 通信費	160,000		160,000	105,705	54,295	事務連絡等郵送代
(2) 消耗品費	100,000		100,000	72,149	27,851	プリンタインク等消耗品購入
2 事業費	1,140,210		1,140,210	1,004,031	136,179	
(1) 予防宣伝費	730,000	(リ) 2 (2) から1,069	731,069	731,069	0	予防広報用品・ポスター等購入
(2) 報償費	100,000	(リ) 2 (1) へ1,069	98,931	60,889	38,042	消防協力者表彰
(3) 川防連会費	10,210		10,210	10,210	0	川防連賛助金
(4) 視察研修費	300,000		300,000	201,863	98,137	
3 印刷製本費	0		0	0	0	
4 会議費	100,000		100,000	18,070	81,930	
(1) 総会費	70,000		70,000	7,150	62,850	総会資料作成
(2) 役員会費	30,000		30,000	10,920	19,080	役員会資料作成
5 雑費	50,000		50,000	30,000	20,000	
6 予備費	19,366		19,366	0	19,366	
合 計	1,569,576		1,569,576	1,229,955	339,621	

平成22年3月31日

決算報告 平成21年度の収支決算を上記のとおり報告します。

 会計 杉田正文 (印)

 会計代理 工藤正典 (印)

平成 2 1 年度宮前防火協会監査報告書

宮前防火協会会則第 1 4 条第 2 項に基づき、当会の平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの事業年度の関係書類等について監査を行いました結果は、適正であると認めます。

平成 2 2 年 3 月 3 1 日

監事 竹 間 重 雄 (竹間)

監事 角 日 勝 男 (角田)



前

新

(敬称略)

役職	名 称	氏 名	役職	名 称	氏 名
会長	宮前区全町内・自治会連合会 (市営有馬第3住宅自治会)		会長	宮前区全町内・自治会連合会 (市営有馬第3住宅自治会)	
副会長	蔵敷自治会		副会長	蔵敷自治会	
副会長	菅生ヶ丘自治会		副会長	菅生ヶ丘自治会	
副会長	土橋町内会		副会長	土橋町内会	
副会長	鷺沼町会		副会長	鷺沼町会	
副会長	宮前消防団 団長		副会長	宮前消防団 団長	
副会長	聖マリアンナ医科大学		副会長	聖マリアンナ医科大学	
副会長	株式会社中山防災		副会長	株式会社中山防災	
監事	大塚町内会		監事	大塚町内会	
監事	長沢自治会		監事	長沢自治会	
会計	宮前消防団 庶務部長		会計	宮前消防団 庶務部長	
会計	株式会社シーテック		会計	初山自治会	
理事	花の台町内会		理事	初山団地自治会	
理事	犬蔵自治会		理事	犬蔵自治会	
理事	有馬町会		理事	有馬町会	
理事	県営野川南台団地自治会		理事	県営野川南台団地自治会	
理事	神木本町自治会		理事	神木本町自治会	
理事	宮崎町内会		理事	宮崎町内会	
理事	初山自治会		理事	県営有馬団地自治会	
理事	小台町内会		理事	小台町内会	
理事	菅生台自治会		理事	菅生台自治会	
理事	稗原団地自治会		理事	稗原団地自治会	
理事	平高山自治会		理事	平高山自治会	
理事	南平町内会		理事	南平町内会	
理事	関東急ストアさぎ沼とうきゅう		理事	関東急ストアさぎ沼とうきゅう	
理事	タケダ株式会社		理事	タケダ株式会社	
理事	川崎鷺沼郵便局		理事	川崎鷺沼郵便局	
理事	学校法人本遠寺学園初山幼稚園		理事	学校法人本遠寺学園初山幼稚園	
理事	向ヶ丘自動車学校		理事	向ヶ丘自動車学校	
理事	宮前消防団 副団長		理事	宮前消防団 副団長	
理事	宮前消防団 副団長		理事	宮前消防団 副団長	
理事	宮前消防団 警護部長		理事	宮前消防団 警護部長	
理事	宮前消防団 消防部長		理事	宮前消防団 消防部長	
理事	宮前消防団 野川分団長		理事	宮前消防団 野川分団長	
理事	宮前消防団 宮前分団長	都倉 信幸	理事	宮前消防団 宮前分団長	持田 弘二
理事	宮前消防団 向丘分団長	小川 昇	理事	宮前消防団 向丘分団長	小川 昇

退任

## 平成22年度事業計画(案)

年 月 日	事 業 名	事 業 内 容
5月24日(月)	第1回役員会	次の議案について審議します。 1 平成21年度事業報告 2 平成21年度収支決算報告 3 監査報告 4 役員の改選(案) 5 平成22年度事業計画(案) 6 平成22年度収支予算(案) 7 定例総会の開催要領(案) 8 その他
6月	定例総会	次の議案について審議をします。 1 平成21年度事業報告 2 平成21年度収支決算報告 3 監査報告 4 役員改選(案) 5 平成22年度事業計画(案) 6 平成22年度収支予算(案) 7 その他
7月 8月	納涼消防の集いへの協力	各町内(自治)会、子供会等主催の集いで、正しい花火の使い方及び火遊び防止等を呼びかけます。
9月	第2回役員会	次の議案について審議します。 1 視察研修(案)について 2 秋の火災予防運動について 3 宮前消防ふれあいフェアについて 4 その他

10月	視 察 研 修	<p>防火防災関係施設等を視察し、防火管理に対する知識を習得します。</p> <p>過去の視察場所</p> <p>平成21年 神奈川県総合防災センター</p> <p>平成20年 アクアライン防災施設・東京電力 富津火力発電所</p> <p>平成19年 在日米軍海軍司令部地域統合消防隊(横須賀基地)</p> <p>平成18年 日本機械工業株式会社 本社工場 (八王子市)</p> <p>平成17年 富士写真フイルム株式会社 足柄工場</p> <p>平成16年 花王株式会社 東京工場 (墨田区)</p>
11月3日(水)	宮前消防ふれあい フェア	<p>広く区民に対し消防の理解を深めるとともに、グッズ等の調達及び配布を行い、放火防止を含め火災予防広報を実施します。</p>
11月9日(火) )	秋の火災予防運動	<p>ポスター等広報資材の調達配布、その他役員会で決定した諸行事を推進し、火災予防の徹底を図ります。</p>
11月15日(月)		
12月	第3回役員会	<p>次の議案について審議します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成23年宮前区消防出初式における被表彰者について</li> <li>2 年末火災特別警備について</li> <li>3 その他</li> </ol>
12月	年末火災 特別警備	<p>年末の繁忙期における出火防止を図るため、ポスター等を調達し、防火意識の高揚を図ります。</p>

1月	宮前区消防 出初式	消防出初式の挙行にあたり、式場において消防協力者等を表彰します。
2月	第4回役員会	次の議案について審議します。 1 春の火災予防運動について 2 その他
3月	春の火災予防運動	ポスター等広報資材を調達配布、その他役員会で決定した諸行事を推進し、予防広報の徹底を図ります。
随時実施	自主防災訓練等への協力	各町内(自治)会単位で実施する出前講座や自主防災訓練等の際に、火災予防広報用チラシを作成し配布するなど協力します。

## 平成22年度宮前防火協会収支予算（案）

1 収入金額	1,349,562 円
2 支出金額	1,349,562 円
3 差引金額	0 円

## 収入の部

(単位 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増・△減	摘 要
会 費	560,000	578,000	△ 18,000	会員数151
分担補助金	366,423	364,738	1,685	宮前地区連合町内会・向丘地区連合自治会からの補助金(会員数70)
賛 助 金	0	200,000	△ 200,000	宮前消防関係助成費からの賛助金
補 助 金	100,000	100,000	0	川崎市防火協会連合会からの補助金
繰 越 金	322,893	326,179	△ 3,286	平成21年度からの繰越
雑 収 入	246	659	△ 413	預金利子
合 計	1,349,562	1,569,576	△ 220,014	

## 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度当初予算額	増・△減	摘 要
1 事務費	210,000	260,000	△ 50,000	
(1) 通信費	130,000	160,000	△ 30,000	事務連絡等郵送費
(2) 消耗品費	80,000	100,000	△ 20,000	消耗品等購入費
2 事業費	920,210	1,140,210	△ 220,000	
(1) 予防宣伝費	650,000	730,000	△ 80,000	予防広報用品・ポスター等購入
(2) 報償費	60,000	100,000	△ 40,000	消防協力者表彰
(3) 川防連会費	10,210	10,210	0	川崎市防火協会連合会へ(振込み手数料を含む。)
(4) 視察研修費	200,000	300,000	△ 100,000	
3 印刷製本費	70,000	0	70,000	会員名簿作成
4 会議費	50,000	100,000	△ 50,000	
(1) 総会費	30,000	70,000	△ 40,000	総会資料作成
(2) 役員会費	20,000	30,000	△ 10,000	役員会資料作成
5 雑費	40,000	50,000	△ 10,000	
6 予備費	59,352	19,366	39,986	
合 計	1,349,562	1,569,576	△ 220,014	

# 火災から大切な家族を守るために！

## 住宅用火災警報器普及促進に伴う共同購入について

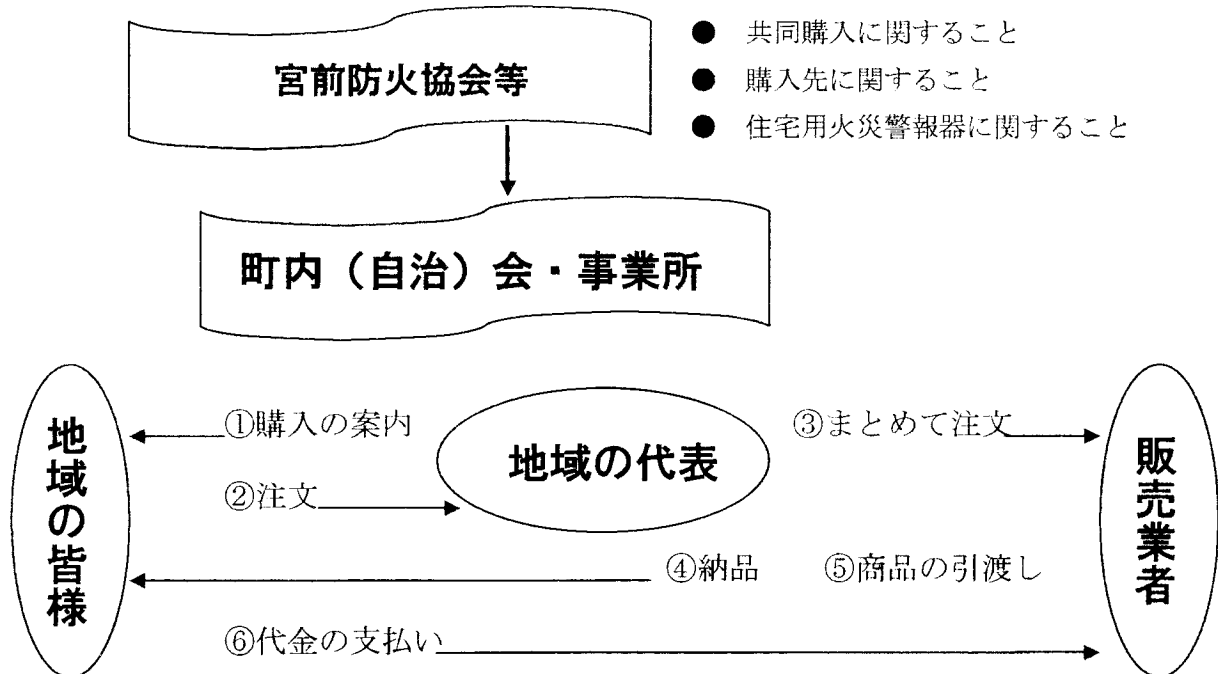
### 1 目的

宮前防火協会から町内会・自治会や事業所に住宅用火災警報器の共同購入（まとめ買い）を強力的に呼びかけ、宮前区における住宅用火災警報器の普及促進を図るものです。

### 2 メリット

- ① 大量に購入することで、個人で購入するよりも求めやすい価格が期待できます。
- ② 地域で協力して購入することから、地域全体の防火対策になります。
- ③ 「どこで、何を購入したらよいか？」といった悩みがなくなります。
- ④ 悪質な訪問販売などの被害の防止対策となり、心配がなくなります。

### 3 共同購入の仕組み



#### ご注意

- 宮前消防署では共同購入に関するご相談をお受けしますが、商品の紹介や販売の仲介を行うことはありません。
- 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは、直接販売業者へお願いいたします。

事務局（宮前消防署内）

川崎市宮前区宮前平2-20-4

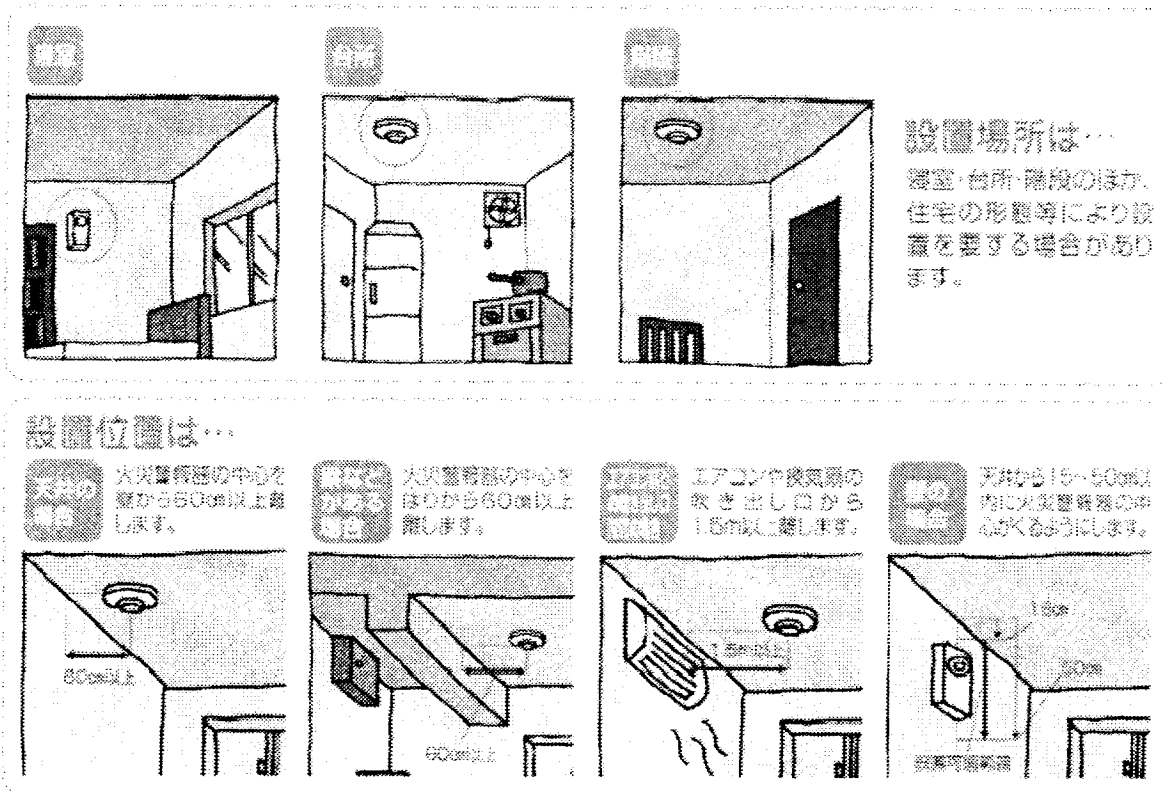
電話 044-852-0119

## 共同購入で住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

### 1 設置義務化について

新築の住宅については平成18年6月1日から義務づけになっています。すでに建てられている住宅（既存の住宅）については、5年間の猶予があり平成23年5月31日まで猶予期間を設けておりますが、大切な命を守るために早めに設置しましょう。

### 2 設置する場所と位置



### 3 NSマーク

NSマーク購入の目安として（日本消防検定協会の鑑定合格証）が付いているものを選びましょう！



### 4 悪質訪問販売にご注意

- 消防職員が住宅用火災警報器などの機器を訪問販売することはありません！
- 「すべての部屋に設置しなければならない。」「今すぐ設置しなければ違反となる。」などと偽って販売する。
- 購入を強引に進める。
- 不適切な価格で販売する。

お問い合わせ先 宮前防火協会 TEL044-852-0119（宮前消防署内）

## 住宅用火災警報器（住警器）の奏功事例

平成 21 年 7 月・平成 22 年 2 月の間、消防庁に寄せられた住警器の奏功事例（情報）  
事例件数 84 件

### 【火災に早く気づき、命を取り止めることができた事例】

- 居住者が 2 階寝室で就寝中、住警器の鳴動で目が覚め、1 階子供部屋から煙が出ているのを発見した。水道ホースを使用して初期消火し、119 番通報した。（青森県上北郡）
- 居住者が 2 階寝室で就寝中、寝室に設置していた住警器が鳴動し、1 階の物置部屋から炎が出ているのを発見した。炎の勢いが激しいため初期消火は断念し、119 番通報した。（広島県広島市）
- 居住者が就寝時に、電気ストーブを消し忘れたため、電気ストーブの近くにおいてあった毛布に着火した。住警器の鳴動に気づき初期消火し、119 番通報した。（愛知県蒲郡市）
- 居住者が 2 階で就寝中、1 階居間に設置していた住警器の鳴動に気づいた。階段を下り居間の戸を開けたところ、煙が噴出したため、直ちに就寝中の家族に火災を知らせ、水道ホースを使用して初期消火を行うと伴に、駆けつけた近隣住民に 119 番通報を依頼した。（青森県三戸郡）
- 居住者が就寝時に、ハロゲンヒーターを消し忘れたため、輻射熱によりそばに置いてあった紙袋に着火した。寝室に設置していた住警器の鳴動に気づき、水バケツにて初期消火をし、119 番通報した。（埼玉県さいたま市）
- 居住者が石油ストーブのタイマーをセットし就寝したところ、居間に設置していた住警器の鳴動で目が覚め、石油ストーブの上に洗濯物が落下し炎上しているのを発見した。石油ストーブのスイッチを切り、屋外に出て携帯電話で 119 番通報した。（青森県上北郡）

### 【早く気づき、火災発生または拡大に至らなかった事例】

- 居住者が調理中のガスコンロを放置したため、煙が発生し、居間に設置されていた住警器が鳴動した。警報音に気づき、水道水で初期消火し、119 番通報した。（埼玉県さいたま市）



- 居住者がガスコンロを使用中、その場を離れて庭先で洗濯物を干していたところ、住警器が鳴動した。台所に戻ると、グリルの火が魚及び燃えかす等に着火し、ガスコンロ及びガスホースを焼損し炎と煙が出ていたため、119番通報した。（秋田県鹿角市）
- 居住者（70代）が天ぷら油の入った鍋で揚げ物をするために、ガスコンロを点火したが、そのことを忘れて電話をしていたところ、階段部分に設置していた住警器が鳴動した。天ぷら鍋から炎が出ているのに気づき、119番通報した。（新潟県新潟市）
- 風呂場前の廊下に設置していた住警器が作動した。居住者が風呂場を確認すると、浴槽の水は少なくなっており、煙が充満していた。急いで風呂釜のスイッチを切り、119番通報した。（岩手県奥州市）
- 居住者（60代）が1階居室で喫煙後、その妻が灰皿の吸い殻をくず入れ（紙袋）に捨てたため、紙くずに着火し、2階廊下に設置していた住警器が鳴動した。異常に気づき建物内を確認したところ、火災を発見した。近隣の知人に119番通報を依頼するとともに、初期消火を行い、119番通報した。（兵庫県豊岡市）
- 居住者（80代）が、台所のガスコンロに鍋をかけ、火を消さずにその場を離れてしまったため、鍋が過熱されて発煙し、住警器が鳴動した。警報音と煙に気づき、ガスコンロのスイッチを切り、119番通報した。（福島県会津若松市）
- 居住者（60代）が夕食の準備のため、ガスコンロに天ぷら鍋をかけている最中に、来客があり玄関で10分程度会話していたところ、台所の天井に設置していた住警器が鳴動した。天ぷら鍋から炎が上がっていることを発見し、来客に119番通報をするように伝え、初期消火をした。（新潟県佐渡市）
- 居住者がブレーカーの遮断と住警器の鳴動に気づき確認したところ、電気機器から出火しているのを発見した。初期消火を実施し、隣人に119番通報を依頼した。（埼玉県さいたま市）
- 居住者（70代）が1階台所で天ぷらを揚げた後、15分程度その場を離れ、台所に設置していた住警器が鳴動した。台所に行ってみるとガスコンロ付近の壁が燃えていたため、水道水をかけて初期消火し、119番通報した。（青森県平川市）